

令和5年 9月定例会

令和4年度決算を認定 補正予算は可決

あらまし

令和5年9月定例会は、9月5日から9月27日までの23日間の日程で開かれました。市長専決処分の報告3件のほか、人事案件、条例の制定・一部改正、令和5年度補正予算、令和4年度決算等の市長提出議案が25件、請願5件が提出され、一部を除いて各常任委員会、決算特別委員会に付託され、慎重に審査・審議を行いました。議案は副市長人事案件を除き原案のとおり可決・同意・認定し、請願は3件が採択、2件が不採択となりました。また、議員からは市の保有する個人情報漏えいの調査に関する決議案1件、意見書案3件、懲罰動議2件が提出され、決議案は否決、意見書案はすべて可決しました。懲罰案件については2件とも懲罰を科さないこととしました。

市長専決処分の報告

市有地にある桜の根が、個人宅敷地内に侵入し、浄化槽を破損させた事案ほか2件について和解及び損害賠償額の報告がありました。

人権擁護委員候補者の推薦の同意

令和5年12月31日の任期満了に伴い、吉井浩氏、萩原澄之氏、眞下広司氏が推薦され、全員一致で同意しました。

財産(消防ポンプ自動車)の取得

老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、円滑な消防活動を図ろうとするもので、

全員一致で可決しました。消防団第10分団(祖母島・上村、金井・大野)に配備されます。

渋川市副市長の選任の同意

不在となつている副市長に伊勢久美子氏を選任しようとするものです。賛成少数(賛成8人・反対9人)で同意しないこととしました。

渋川市市長会見に関する調査第三者委員会設置条例

7月7日に行われた市長記者会見の内容について調査する第三者委員会を設置するため、条例を制定するものです。賛成多数で可決しました。

令和5年度一般会計補正予算(第4号・第5号)

第4号は、主に生活困窮世帯の経済的負担軽減による小中学生の学習環境支援のための予算、民間保育所の放課後児童クラブ等への物価高騰対策費の一部補助のための予算、渋川医療センター歯科口腔外科新設支援のための予算、県指定天然記念物ヒメギフチョウ緊急保全対策のための予算など4億6841万6000円を追加するもので、全員一致で可決しました。

第5号は、市長記者会見の内容を調査するための予算60万円を追加するもので、賛成多数で可決しました。



歯科口腔外科が新設される
渋川医療センター

懲罰動議

2人の議員に対する懲罰動議がそれぞれ提出され、懲罰特別委員会が設置され、慎重審議の結果、2件とも懲罰を科すべきものでないと認めるとの結論に至りました(詳細は7ページ)。委員会の審査結果に基づき本

会議で採決したところ、2件とも可否同数となり、議長裁決により懲罰を科しないと決定しました。

市の保有する個人情報漏えいの調査に関する決議

市の保有する個人情報の漏えいについて、調査特別委員会を設置し調査しようとする決議案が提出され、賛成少数で否決しました。

令和4年度決算認定

一般会計決算、7つの特別会計決算、そのほか水道事業会計欠損金の処理及び決算、下水道事業等会計決算についてすべて認定しました(詳細は4ページ)。

常任委員会の審査

総務市民

審査結果 付託された4議案及び請願1件は全会一致または多数決で可決・採択しました。請願2件は願意に沿いがたく、不採択としました。

滋川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

福祉医療費の支給に関する事務において、マイナンバーの情報提供ネットワークシステムを活用するための条例改正です。

質疑 ネットワークシステムの活用によるメリットは。
答弁 申請に必要な個人情報や情報連携により市側で確認できるようにするため、申請書の添付書類を省略で

きるようになります。

滋川市市長会見に関する調査第三者委員会設置条例

質疑 第三者委員会を設置し、調査することによる市のメリットは。
答弁 市長の見解等はすでに示されていますが、客観性を持った意見が市において示されておりません。今後の市の対応に当たり、今回の調査により客観的な判断を得ることができると大きなメリットです。

経済建設

審査結果 付託された3議案はすべて全会一致で可決しました。

市道の廃止・認定について

質疑 赤城町中原土地改良事業の完了に伴い今回認定する道路や、そのほかの道路の側溝の設置状況は。

答弁 農地や建物への出入口のほか、危険性の有無によりグレーチングを設置しています。

団体営滋川第五地区(八木沢貯水池)土地改良事業の施行について

質疑 大型重機使用の工事が通行止め等になるのか。
答弁 全面通行止めにはせず、片側通行となります。

経済建設常任委員会協議会

市から「SUNおのがみ等の譲渡の方針について」、「本市の路線バス等を取り巻く状況について」、「水道料金の改定方針について」報告・説明がありました。



譲渡する方針のSUNおのがみ

教育福祉

審査結果 付託された1議案及び請願2件はすべて全会一致で可決・採択しました。

教育福祉常任委員会協議会

市から、次の事項について報告・説明がありました。
国民健康保険あかぎ診療所の再開に向けた取組の経過について

質疑 施設のうち、診療施設としての活用が想定されない部分の有効活用を図るとあるが、診療施設機能に先行して部分的に活用を始めるられないか。
答弁 診療施設機能のめどが立ち、その使用範囲が定まってからでないとは難しいと考えます。

古巻公民館の整備に関する現状と今後の対応について

質疑 今後さらに物価高騰が進んでも予算は足りるか。
答弁 物価高騰分を10%程度見込んで積算しています。

予算

審査結果 一般会計補正予算(第4号)、介護保険特別会計補正予算(第1号)は全会一致で可決、一般会計補正予算(第5号)は多数決で可決しました。

児童手当支給事業(延長支給分)

高校生世代の子どもの保護者に支給を予定している3万円分の渋谷Payポイントに、1万円分を加算して計4万円分を支給します。

質疑 児童手当支給事業の対象者数、支給開始時期は。
答弁 対象者は1900人で、対象者に10月に通知し、12月から支給開始します。

物価高騰対策児童・生徒学習支援事業

準要保護認定世帯の児童生徒の学習環境を支援するため、対象世帯の保護者に、児童生徒1人当たり3万円を支給し、学習にかかる経済的負担を軽減します。

歳入総額 633億5568万4639円

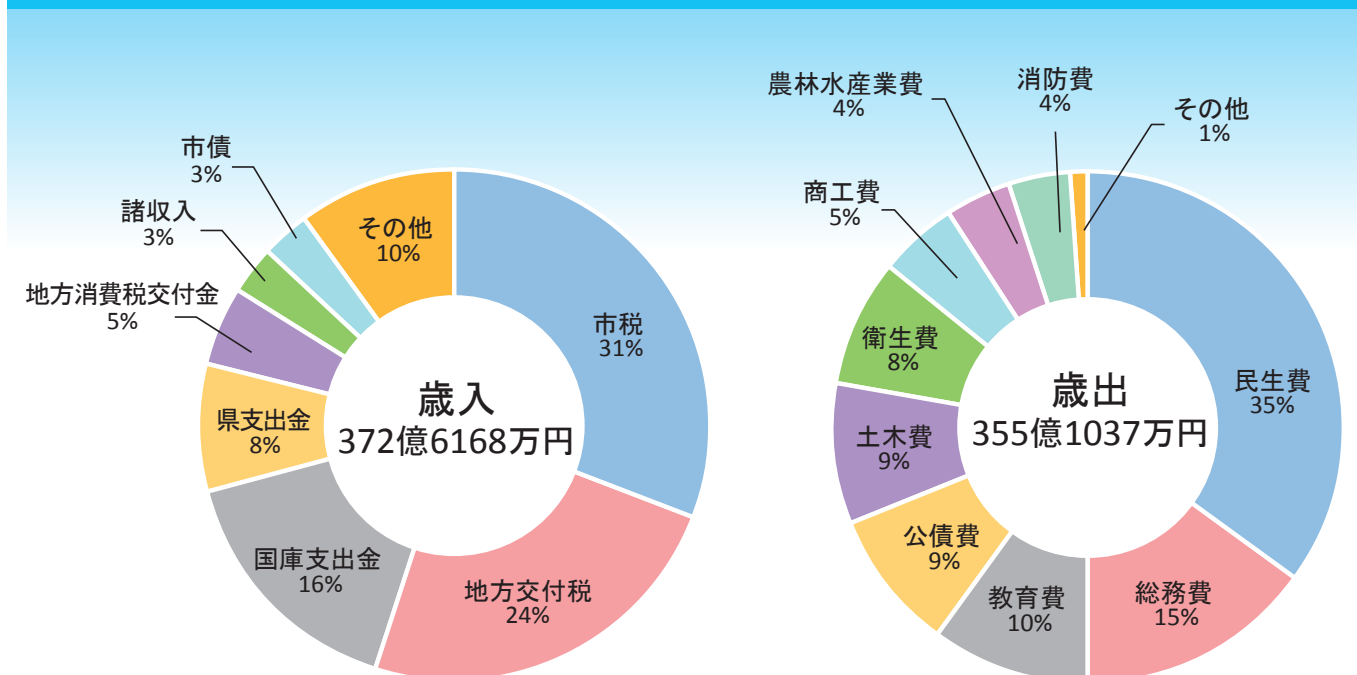
歳出総額 625億7893万5923円

令和4年度決算を認定

（決算特別委員会）

		歳入	歳出	
一般会計		372億6168万9980円	355億1037万7076円	
特別会計	国民健康保険	88億3076万2046円	86億9193万5055円	
	後期高齢者医療	11億8844万7100円	11億8312万6562円	
	介護保険	91億4265万9665円	88億1745万9966円	
	農産物直売事業	355万8355円	355万8355円	
	伊香保温泉観光施設事業	1億6809万4365円	1億2336万2550円	
	小野上温泉事業	2978万7654円	2978万7654円	
	交流促進センター事業	2025万4938円	2025万4938円	
企業会計	水道事業	収益的収入・支出	17億9711万6532円	18億869万5560円
		資本的収入・支出	4億6693万1560円	14億353万3175円
	下水道事業等	収益的収入・支出	26億3836万9183円	25億3803万928円
		資本的収入・支出	18億801万3261円	24億4881万4104円

一般会計決算額の内訳



みなさんの税金の使い道の一部です

民生費 125億7794万円 物価高騰対策 緊急生活支援事業 4457万円 高齢者世帯エアコン購入費 助成事業 202万円	総務費 53億1414万円 移住者定住支援事業 6693万円 デジタルガバメント 推進事業 799万円	教育費 37億2613万円 小学校スタディ アシスタント事業 1556万円 美術館移転事業 5948万円	土木費 30億7577万円 交通安全施設整備事業 4427万円 道路維持管理事業 3億3910万円
衛生費 26億7067万円 地球温暖化対策 推進事業 774万円 すこやか子育て 発達支援事業 1883万円	商工費 17億8494万円 しぶかわ創業開業 支援事業 1179万円 しぶかわ暮らし 応援キャンペーン事業 2億4817万円	農林水産業費 15億2920万円 有害鳥獣対策事業 2835万円 農林業者物価高騰 対策支援事業 290万円	消防費 12億5165万円 消防ポンプ車購入事業 2709万円 防火水槽新設事業 1978万円

令和4年度一般会計

令和4年度一般会計決算、国民健康保険特別会計決算は多数決、そのほかの決算は全会一致で原案のとおり認定しました。決算特別委員会での主な質疑の内容は次のとおりです。

職員人件費

質疑 職員人件費がマイナスとなった要因は。

答弁 定員管理計画を上回る職員の退職により職員数が700人となり、2・4%減少しました。

診療所改革推進事業

質疑 国保あかぎ診療所の不動産鑑定目的と評価額は。

答弁 国保あかぎ診療所を民間事業者に貸付ける場合の参考とするため、不動産鑑定を行いました。鑑定額は、土地2200万円・建物6800万円です。

地域の魅力総合発信事業

質疑 地域の魅力総合発信

事業の目的と実績は。

答弁 市のブランド力の向上を図るため、応援大使の委嘱、ぐんま愛2022への掲載、フィルムコミッション活動の推進を行いました。令和4年度の撮影件数は26件、エキストラ登録者は165人となりました。

移住定住新生活応援事業

質疑 結婚した人からの事業を知らなかったが、まだ申請できるかとの苦情があった。婚姻届等の提出時に十分説明するべき。事業の周知方法は。

答弁 事業の周知については、広報しぶかわ・市ホームページ・窓口パンフレットで行っています。今後も婚姻届等の届け出時に漏れの無いよう周知を図ってまいります。

通園バス安全装置の設置

質疑 通園バス安全装置の設置状況と安全対策は。

答弁 令和5年6月末日までに、市内5施設14台の通園バスに設置を完了しました。安全装置は、人的確認作業を補うものなので、必ず人的確認と、休みの届出が無いときの保護者への連絡を徹底しています。



安全装置が設置された通園バス

高齢者世帯エアコン購入費等助成事業

質疑 予算額2700万円のうち執行額は202万円、36件しか利用されなかった。事業費の積算をどのように行ったのか。

答弁 購入費の2分の1補助(1件当たり上限5万円)

として、500世帯分を予算計上しました。利用者が少なかったことについては、事業の周知が十分でなかったこと、また、近年の温暖化により、エアコン普及率がすでに高かったことが要因であったと考えます。

医療的ケア児支援事業

質疑 予算額450万円に対し、360万円の不用額が発生した原因は。

答弁 事業に必要な人材の確保が遅れたため、不用額が増加しました。人材登用のノウハウや小学校入学時の対応などの課題があります。早期に課題を解決し、事業を推進していきます。

農林業者物価高騰対策支援事業

質疑 予算額1830万円に対し多額の不用額1539万円が生じた理由と事業効果は。

答弁 原油価格の高騰への対策支援として、緊急的に事業対応しました。事業期間の短さと事業周知が十分

でなかったことが、多額の不用額が発生した原因と考えています。

温泉施設管理運営事業

質疑 休止している「たねばなの郷城山」は、取り壊すとの説明を受けているが、地権者との交渉は。また、年間賃借料は。

答弁 賃借料は年額239万6230円です。地権者と調整を行っていますが、合意に至っておりません。現段階でいつ完了するとの回答はできない状況です。

環境にやさしい宿づくり応援事業

質疑 対象事業のアメニティグッズとは、どのような物か。予算額200万円に対し、8万4000円しか利用されていないが、事業は事業者の要望により実施されたのか。

答弁 プラスチック製の歯ブラシ等の宿泊グッズを環境にやさしい素材に変更する事業です。事業者からの要望はありませんでしたが、

国の方針を受けて市が事業を立案実施したものです。

市道折原川島線道路改良事業

質疑 事業の進ちよく状況は。また、令和11年度に事業は完了するのか。

答弁 金井地区から伊香保地区に通ずる道路です。平成30年度から事業を実施しています。令和4年度で用地交渉が完了し、令和5年度から改良工事に着手しました。令和11年度の完成を目指して改良工事に取り組んでいきます。



市道折原川島線道路改良工事

観光戦略推進事業

質疑 予算額1858万円に対し、不用額669万円

が生じた理由と事業内容は。

答弁 県補助金を利用したためアニメトリズムに関する事業に不用額が生じました。事業内容は、本市が舞台となったアニメに関する装飾を市内タクシーや伊香保温泉街に施すことで、アニメトリズムを推進しました。また、外国人観光客のアンケート調査により、観光地にごみ箱が少ないことを踏まえて、だんだん広場と石段ポケットパークにごみ箱を設置しました。

特別支援教育就学奨励費

質疑 事業内容および医療的ケア児の受け入れは。

答弁 学用品・校外活動費・修学旅行費等への支援を行っています。医療的ケア児の受け入れについては、就学2年前から相談を行い、関係機関と連携を図りながら、受け入れを行います。

ふるさと渋川を愛する人材育成事業

質疑 事業の内容は。

答弁 市内の小中学校等に

おいて、地域人材を生かした講演や学習会を実施しました。講演内容は、「命の講座」、「平和学習」、「これからの渋川を考えよう」です。

令和4年度特別会計

国民健康保険特別会計

質疑 未就学児均等割保険税繰入金の内容と内訳は。

答弁 国保税の公費負担として、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1を負担するものです。未就学児が対象で、対象者は327人です。

介護保険特別会計

質疑 コロナウイルス感染症下での介護保険事業の影響は。

答弁 コロナウイルス感染症の第7・第8波の感染拡大により、居宅介護サービス・地域密着型介護サービス・施設介護サービス・介護予防サービス・特定入所者介護サービス等の給付事業の利用者が減少しました。

※除斥^{じよせき}：議員とその家族の一身上に関する事件や利害関係のある事件については、当該議員はその議事に参与することができず、その議事を取り扱う間は議場から退席となります。

**懲罰特別委員会が
設置されました**

後藤弘一議員は明確な根拠や証拠を示さず[※]に除斥動議を提出したとして、また、加藤幸子議員は議会運営委員会^{ほくたく}で議会を冒瀆する発言を行ったとして、両議員に対し懲罰を求める動議が提出され、懲罰特別委員会が設置されました。委員会での審査結果は、両議員とも「懲罰を科すべきものでないと認める。」ものでした。理由は次のとおりです。

後藤弘一議員に対する審査結果の理由

9月5日に後藤議員が提出した除斥動議に関する一連の事案について、法令違反は見られない、動議提出は議員の権利である、除斥自体が可決されているので懲罰事犯に当たらないと考える等の意見があり、多数決により、懲罰を科すべきものでないとの結論に至りました。

なお、懲罰を科すべきとする意見として、本除斥動議の提出理由は地方自治法の規定に該当せず除斥自体が法令違反である、除斥の明確な根拠を示すことができなかつた、数の論理の発言は議会制民主主義の否定に当たる等の意見がありました。

加藤幸子議員に対する審査結果の理由

9月6日の加藤議員の議会運営委員会の構成に関する発言について、構成について見解を述べただけであり、無礼の言葉には当たらない、このような事案で議会として制裁を科すに当たっては慎重になるべき等の意見があり、多数決により、懲罰を科すべきではないとの結論に至りました。

なお、懲罰を科すべきとする意見として、議会運営委員会が不平常との発言は容認できない、渋川市議会の民主主義を否定したことは、たとえ問いかけに対する同意であっても許されない等の意見がありました。

**令和5年第2回臨時会の
あらまし(8月10日開催)**

市の保有する個人情報漏えいの調査に関する決議

市から公文書が流出し、保護すべき個人情報[※]が漏えいした件について、流出状況や内容から過失ではなく作為的に行われたと推測され、議会として調査特別委員会を設置し、漏えいの経過について真相を解明する必要があるとする決議が提出され、賛成少数で否決しました。

賛成討論

市長自ら第三者に提供したとする市長の記者会見内容と、提供を受けた第三者本人が証言する漏えいの経緯に食い違いがあるため、調査特別委員会[※]で事実関係を明らかにすべき。

反対討論

市長記者会見にて当該公文書の流出は市長自ら第三者に提供したものと市長が発表しており、議会として漏えいの経緯について真相を解明する理由がなく、捜査機関や司法の場で真実を明らかにすべき。

**令和5年第3回臨時会の
あらまし(10月4日開催)**

市の保有する個人情報漏えいの調査に関する決議

市の保有する個人情報[※]漏えいの調査に関する決議を賛成多数で可決し、調査特別委員会が設置されました。委員長に田中猛夫議員、副委員長に山内崇仁議員が選出されました。

渋川市副市長の選任の同意

不在となっている副市長について、伊勢久美子氏を選任しようとするものです。賛成多数で同意しました。

令和5年12月市議会定例会日程予定

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27	28	29	30	12/1	2
				本会議 (開会・議案 上程)	本会議 (議案上程)	
3	4	5	6	7	8	9
	一般質問	一般質問	一般質問	常任委員会 (総務市民 経済建設)	常任委員会 (教育福祉)	
10	11	12	13	14	15	16
	常任委員会 (予算)	休会	本会議 (表決・閉会)			

○本会議は午前10時から開会します。
○日程が変更されることがあります。ホームページ等でご確認ください。

9月定例会、第3回臨時会における記名投票の賛否一覧

議員名	投票結果																	
	中澤 功史	埴田 裕之	高野 佳美	高澤 幹	福島 丘泰	後藤 弘一	反町 英孝	板倉 正和	田村 なつ江	田中 猛夫	山内 崇仁	田邊 寛治	加藤 幸子	茂木 弘伸	須田 勝	望月 昭治	角田 喜和	
定例会	議員提出第5号 (個人情報漏えい調査)	●	●	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後藤議員懲罰※	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加藤議員懲罰※	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臨時会	市長提出第87号 (副市長選任同意)	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対
(安力川信之議員は、議長職のため表決に加わっていません。)
※懲罰2件は、「懲罰を科すべきでない」とする委員長報告への賛成・反対です。